

(陳受3第11号)

市内の市立小・中学校における男女混合名簿の採用に関する陳情

受理年月日

令和3年5月25日

陳情者

代表者 嶺崎 寛子 ほか12名

陳情の要旨

武蔵野市内の市立小学校では12校中5校、市立中学校では6校全ての名簿がいまだに男女別である。残念ながら武蔵野市は男女混合名簿への取組が遅れていると言わざるを得ない。

男女別名簿は東京都内でも少数派で、東京では男女混合名簿への置き換えが進む。2004年の段階で既に、男女混合名簿は都内の小学校の81.6%、中学校の42.9%で利用されていた(出典:東京都生活文化局 <https://www.seikatubunka.metro.tokyo.lg.jp>)。なお隣接自治体の練馬区、三鷹市、小金井市では男女混合名簿率が100%である。

出席簿において男子が先、女子が後になる男女別名簿は、社会の性別役割分業を意図せずして再生産してしまう、学校教育の「隠れたカリキュラム」(※)の代表的な事例である。

平成29年4月に施行された「武蔵野市男女平等の推進に関する条例」の第3条第8号は、「保育、幼児教育、学校教育、生涯学習その他のあらゆる教育及び学習の場において、男女平等社会を支える意識及び態度の形成に向けた取組が行われること」と定めている。

男女混合名簿採用は、市のブランドイメージの一層の向上に資するところ大である。

男女混合名簿は予算措置がほぼ不要で実施が容易であり、現場で健康診断等で男女別名簿が必要な際にも、名簿のエクセルファイルをソートにかけるなどすれば技術的に十分に対応が可能である。

以上の理由により「武蔵野市男女平等の推進に関する条例」の第3条第8号が定める、教育の場における、「男女平等社会を支える意識及び態度の形成に向けた取組」の一環として、市に対し市内の全ての市立小・中学校における男女混合名簿の採用を求め陳情する。

(※参考)学校教育において、本来のカリキュラム(顕在的カリキュラム)を伝達するとき、意図せずして子どもたちに伝わる内容のこと。この概念がジェンダー研究にも援用され、天野・木村編(2003)、亀田・舘編(2000)、木村・古久保編(2008)など多くの論著において、男女別名簿・男女呼び分け・教員の性別構成などが、「隠れたカリキュラム」として子どもたちに暗黙のメッセージを発していると指摘されてきた。簡潔に述べれば、名簿を男子・女子の順番にし、男子を「君」で女子を「さん」で呼び、理数系の教員は男性ばかりという学校環境が、望ましいとされる男女の在り方を子どもたちに暗黙に伝え、結果的に男女を区分けした社会構造が次世代に再生産されている可能性が指摘されてきたのである。(出典:須藤康介2019「ジェンダーをめぐる「隠れたカリキュラム」再考:中学生の理系進路希望と性別役割分業意識に着目して」『学苑』昭和女子大学発行、(943)、15-23、p.15)